株主各位

東京都墨田区両国二丁目18番4号 株式会社ヒューテック 代表取締役

第61回定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

下記のとおり開催いたしますので、ご出 さて、当社第61回定時株主総会を 席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますの で、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に 賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後5時45分までに到着するよ う、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

> 敬 具

記

- 平成26年6月26日(木曜日) 時 1. 日 2. 場 午前10時
- 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 5階 第一ホテル両国 北斎 (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第61期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書 類監査結果報告の件
- 2. 第61期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 第2号議案 剰余金処分の件

定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

役員賞与支給の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し 上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類 の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウエブ サイト (http://www.hutechnorin.co.ip/ir/ir08.html) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご 通知添付書類には記載いたしておりません。
 - 従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が 監査をした対象の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合 は、修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト (http://www.hutechnorin.co.jp/ir/ir08.html) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済政策や金融緩和策などを背景に輸出関連企業の収益の改善や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気回復の基調をたどりました。一方、円安による輸入原材料等の値上がりや新興国経済の伸び悩みなど、国内の本格的な景気回復にとって下振れ懸念のある要因をかかえたまま推移いたしました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界の動向におきましては、社会構造や ライフスタイルの変化などを背景に、冷凍・冷蔵食品の需要が増加しているものの、 食品原材料の高騰や海外生産拠点での人件費の上昇などの影響を受けた食品メーカ ーからの物流効率化に向けた受託料金の抑制、また、物流業者間の価格競争、さら に電力料金や軽油費の値上げなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当連結会計年度の営業収益におきましては、主に前期に稼働した東京支店(東京都八王子市)や東京支店第二センター(東京都立川市)、京都センター(京都府京田辺市)の安定稼働などが奏功し、増収を確保することができました。利益につきましては、新設支店の開設時に発生した安定稼働に向けての外注費や人件費の増加分が解消されたことにより、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前年同期比で増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は384億1千6百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は20億1千7百万円(前年同期比24.0%増)、経常利益は19億9千6百万円(前年同期比20.7%増)、当期純利益は11億3千7百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

DC事業(保管在庫型物流事業)におきましては、東京支店、東京支店第二センター、京都センターの安定稼働や、幹線輸送業務の拡大などにより、営業収益は283億8千3百万円(前年同期比5.6%増)となりました。セグメント利益につきましては、新設支店の開設時に発生した安定稼働に向けての外注費や人件費の増加分が解消されたことにより32億4千4百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

TC事業(通過型センター事業)におきましては、営業収益は神奈川JDセンターの安定稼働や前年同期並みの物量の確保により88億8千9百万円(前年同期比5.8%増)となりました。セグメント利益につきましては、神奈川JDセンター開設時の外注費の増加分が解消されたことなどにより5億3千3百万円(前年同期比134.3%増)となりました。

その他におきましては、営業収益は12億2千9百万円(前年同期比1.4%増)、セグメント利益は2億3千万円(前年同期比2.0%増)となりました。

なお、上記につきましては、各セグメントに係る全社費用19億9千1百万円は含まれておりません。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、43億9千3百万円で、主に(仮称)岩槻物流センター(埼玉県さいたま市岩槻区、平成27年秋竣工予定)に向けた土地取得および冷蔵倉庫建設代の一部32億8千5百万円であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

(仮称)岩槻物流センターの土地取得および冷蔵倉庫の建設に伴う所要資金は、 主に自己資金を充当しており、当連結会計年度において、特に記載すべき事項はあ りません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、刻々と変化する寄託者企業のニーズに迅速かつ的確に対応していくことを中長期的な経営戦略の柱として考えております。また、基本方針にも掲げる「食の安全と安心」の実現に向け、「安全日本一」を合言葉に、倉庫内や配送時の安全管理の徹底、さらに物流品質の面におきましても低温食品物流事業者としての温度管理は元より、平成21年9月には東京税関長から特定保税承認制度における特定保税承認者として許可を受けるなど、物流品質の確保に万全の体制を構築しております。

同時に、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスを十分に意識した経営の 推進や内部統制システムのより厳格な構築と運用を実践するなど、日々、グループ 企業の価値向上を図ってまいります。

当社営業部門におきましては、DC事業における主に首都圏での物量増に対応すべく、新拠点の開発と効率的な物流の提供の実現を図ります。また、西日本全域をカバーする西日本営業部を設置し、より緻密なコールドチェーンの構築を進めてまいります。TC事業におきましては、より高品質かつ効率的な物流サービスの提供にそれぞれ取り組んでまいります。また、営業面をバックアップする施設部門(倉庫設計や倉庫内の機器、車両、物流システム等の開発・メンテナンス部門)におきましては、物量増や既存施設の狭隘化への対応、危機管理も含めた物流情報システム等の構築、そして新施設の開発などの計画を推進してまいります。

また、管理部門におきましては、将来的な設備投資を踏まえた資金需要に対応すべくキャッシュ・フローや株主資本の充実を図ることにより健全な財務状態を保持し、加えて、積極的なIR活動を推進し、今後の経営環境や業績見通し、ならびに金融・資本市場を見据えた資本政策を進めてまいります。

当社グループでは、これらの課題への対処として、優秀な人材の確保と育成に向け、階層別の教育研修プログラムの充実やグループ会社間における人材交流、さらには人事面における体系や諸制度のタイムリーな見直し、今後の少子化対策やドライバーの安定的な確保に向けた大型運転免許取得支援制度の導入など、着実な人材の育成・強化を図ってまいります。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

	<u>X</u>		5	}	第 58 期 (平成22年度)	第 59 期 (平成23年度)	第 60 期 (平成24年度)	第 61 期 (平成25年度) (当連結会計年度)
営	業		収 (百万	益(万円)	33,558	34,864	36,411	38,416
経	常		利 (百万	益(万円)	2,266	2,421	1,653	1,996
当	期	純	利 (百万	益(万円)	1,203	1,402	922	1,137
1 梯	も当たり) 当	期純ラ	利 益 (円)	115.38	134.48	88 . 51	109.47
総		資	(百万	産 5円)	26,552	34,646	36,935	39,275
純		資	(百万	産 5円)	15,420	16,701	17,388	18,160

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

	<u> </u>	分	第 58 期 (平成22年度)	第 59 期 (平成23年度)	第 60 期 (平成24年度)	第 61 期 (平成25年度) (当事業年度)
営	業	収 益 (百万円)	33,278	34,566	36,104	38,091
経	常	利 益 (百万円)	2,168	2,308	1,528	1,879
当	期 純	. 利 益 (百万円)	1,147	1,342	853	1,085
1 梯	き当たり	当期純利益 (円)	109.96	128.67	81.89	104.46
総	資	養 (百万円)	25,312	33,327	35,571	35,878
純	資	: 産 (百万円)	14,274	15,479	16,085	16,879

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ヘルティー	20百万円	65.0%	1. 貨物自動車運送事業2. 貨物運送取扱事業
株式会社ヒューテックサービス	10百万円	100.0%	1. 不動産の賃貸業 2. 施設・設備の保守、 管理及び運営の受託

(注) 当第2四半期連結会計期間より、株式会社ヒューテックサービスを連結の範囲に含めております。

7. 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

事業	事 業 内 容
(1) DC事業	主に低温食品の共同保管・荷役および輸入冷凍食品の保税 業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、専用車によ る輸配送業務を行っております。
(2) TC事業	量販店・共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務を365日24時間体制で行っております。
(3) その他	警備業法に基づき、首都圏の金融機関で取り扱う現金や手 形などの重要書類や貴重品等の警備輸送を行っておりま す。

- (注) 1.D C事業とは、保管在庫型物流事業を指し、Distribution Centerの頭文字をとって表記しております。
 - 2.T C事業とは、通過型センター事業を指し、Transfer Centerの頭文字をとって表記しております。

8. 主要な営業所および工場(平成26年3月31日現在)

(1) 当社

本社 東京都 墨田区

支店 東北支店 宮城県 仙台市泉区

第二センター 宮城県 仙台市泉区

 関東中央支店
 埼玉県 白岡市

 関東支店
 埼玉県 越谷市

病院食材センター 埼玉県 越谷市 関東第二支店 埼玉県 越谷市

フローズンセンター

戸田支店埼玉県戸田市東京支店東京都八王子市第二センター東京都立川市

東京臨海支店 神奈川県 川崎市川崎区

第二センター 神奈川県 川崎市川崎区

第二センター大阪府高石市京都センター京都府京田辺市

九州支店 福岡県 福岡市東区

警備輸送部 東京都 墨田区 流通型センター 関東第二支店 埼玉県 越谷市

松戸センター千葉県 松戸市大田営業所東京都 大田区

栗橋営業所 埼玉県 久喜市

千葉総合センター 千葉県 千葉市中央区

神奈川 J Dセンター 神奈川県 厚木市

営業所 山形営業所 山形県 西村山郡大江町

仙台営業所宮城県仙台市若林区成田センター宮城県黒川郡富谷町

郡山営業所 福島県 郡山市

阿見センター 茨城県 稲敷郡阿見町

 熊谷営業所
 埼玉県
 熊谷市

 加須営業所
 埼玉県
 加須市

 南大沢営業所
 東京都
 八王子市

 高槻営業所
 大阪府
 高槻市

 泉佐野営業所
 大阪府
 泉佐野市

神戸チルド広域センター 兵庫県 神戸市東灘区

四国営業所 香川県 東かがわ市

 工場
 加工営業部
 埼玉県 越谷市

 関東工場
 埼玉県 越谷市

関西工場 大阪府 高石市

(注)阿見センター(茨城県稲敷郡阿見町)は平成25年10月1日に 設置いたしました。

(2) 子会社

株式会社ヘルティー埼玉県 越谷市営業拠点埼玉県内3営業所

長野県内1営業所

株式会社ヒューテックサービス 東京都 墨田区

9. 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
DC事業	908 (1,009)	7 (△20)
TC事業	183 (1,183)	14 (△ 6)
その他	114 (58)	0 (3)
全社 (共通)	129 (9)	7 (2)
合計	1,334 (2,259)	28 (△21)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載して おります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平	均	年	齢	平	均!	勤	続	年	数
1,241 (2,215)	27 (△25)			39.3歳				1	1.7	年	

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載して おります。

10. 主要な借入先および借入額(平成26年3月31日現在)

信	出			入					先	i	借	ス	(金	残	高
農	材	7	中		央		S	金		庫					1,582 ⁻	百万円
株	式	会	社	み	す	۳	ほ	金	艮	行					534	
株	式 会	社	三 菱	東	京	U	F	J	銀	行					534	
三	菱 U	F	J 信	託	銀	行	株	式	会	社					50	

(注) 株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行にはそれぞれ社債の引受額434百万円が含まれております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 41,750,000株

2. 発行済株式の総数 10,438,000株

3. 株主数 2.097名(前期末比136名減)

4. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合が上位10位の株主の状況は次表のとおりであります。

株 主	名	持	株	数	持	株	比	率	
株式会社マルハニ	チロ食品	1,360千株				13.08%			
ビービーエイチ フオー ロー プライスド ストツ			1,017				9.79	9	
ヒューテックノオリン耳	双引先持株会		542				5.22	2	
農林中央	金庫		520				5.00	0	
共栄火災海上保険	株式会社	520				5.00			
ヒューテックノオリン徒	É業員持株会		488		4.70			0	
バンク ド ルク t クライアントアカウン l			433				4.1	7	
みずほ信託銀行株式会社 雪 印 メ グ ミ ル ク 口 再 資産管理サービス信託銀	信託受託者		414				3.98	3	
日本トラスティ・サービス信託銀行権	株式会社(信託口)		324				3.12	2	
日清医療食品材	株式 会 社		220				2.1	1	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(48,364株)を控除して計算しております。 また、千株未満ならびに小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 2. 株式会社マルハニチロ食品は、平成26年4月1日付けで同社グループの合併により、マルハニチロ株式会社となりました。
 - 3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託雪印メグミルク口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社とは、雪印メグミルク株式会社が当社の株式を退職給付信託として信託設定したものであります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成26年3月31日現在)

新株予約権	の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権		
発行決議日		平成24年6月26日	平成25年6月25日		
新株予約権	の数	180個	133個		
新株予約権 となる株式 種類と数		普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 13,300株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権 払込金額	(O)	新株予約権1個当たり70,200円	新株予約権1個当たり92,400円		
新株予約権 際して出資 財産の価額	される	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)		
権利行使期	間	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで		
行使の条件	1	(注)	(注)		
役 員 の 保有状況	取締役	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 8人	新株予約権の数 133個 目的となる株式数 13,300株 保有者数 8人		

⁽注)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を 経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権に関する重要事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役(平成26年3月31日現在)

地	位	B		4	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締	符 社 長	松	田	靫	夫	株式会社ヘルティー代表取締役社長
代表取締	役副社長	青	Щ	信	幸	
専 務 耶	深 締 役	綾		宏	將	管理本部長 (兼) 財務経理部長
常務耶	深 締 役	峯		_	央	総合企画部長
						施設本部長(兼)情報システム部長
常務耶	深 締 役	酒	光	修	史	株式会社ヒューテックサービス代表取締
						役社長
取納	役 役	後	藤	=	雄	営業本部長
取納	役	米	倉	清	人	西日本営業部長(兼)関西支店長
取納	役	坂	内	茂	昭	管理副本部長(兼)人事部長
常勤監	査 役	戸	田		等	
常勤監	i 査 役	中	木	義	則	
監 査	f. 役	小	澤		渉	

- (注) 1. 常勤監査役戸田等および監査役小澤渉の両氏は社外監査役であります。 また、両氏は長年に亘り金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
 - 2. 当社は、社外監査役戸田等氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役・監査役の異動

該当事項はありません。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

	区 5	}	支給人員(名)	報酬等の総額(百万円)
取	締	役	8	134
監	査	役	3	23
	計		11	157

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が月額15,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与を含まない。昭和63年1月16日臨時株主総会決議)、監査役報酬が月額5,000千円以内(平成6年6月29日定時株主総会決議)であります。
 - 2. 報酬額には、役員賞与引当金27百万円の当期繰入額が含まれております。
 - 3. 上記のうち、社外役員(社外監査役)に対する報酬等の総額は2名15百万円であります。
 - 4. 報酬等の総額には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役8名12百万円)を含んでおります。
 - 5. 上記の支給のほか、平成24年6月26日定時株主総会において承認可決された役員退職 慰労金制度の廃止に伴う打切り支給議案に基づき、退職慰労金を各取締役および各監 査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役5名に対し102百万円、監 査役3名に対し7百万円となる予定であります。
 - 6. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における社外監査役の主な活動状況

区分	氏	名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	戸田	等	当事業年度中に開催した取締役会16回全てと、監査役会7回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、議案・審議等につき必要な発言および、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
社外監査役	小澤	渉	当事業年度中に開催した取締役会16回中15回と、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、当社のガバナンスおよびコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

(注) 当社定款において、社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、法令で定める 要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めてお りますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 基本方針

当社は業務の適正性、有効性および効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社は、全役職員および当社の事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

当社は、「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」を設置し、企業倫理の保持、職務執行の適法性を図っています。また、事業遂行および事業運営の指針である『ビジョン21』の実践・希求が適切に行われるよう、研修および会議の場を通じて、コンプライアンスマインドの啓蒙と定着を図っています。以上の実効性確保の観点から、監査役による監査および業務監査指導室による内部監査を実行しています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 当社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な議事 録や稟議書などの文書等の保存を行っております。情報管理につきましては、I T化の進展を踏まえ「情報セキュリティーポリシー」を制定し、電子的情報の取 り扱いのガイドラインを明確にしています。
- (3) 損失の危険の管理に関する体制

当社は、リスク管理全体を統括する「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」のもと、事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・ 軽減に関するマニュアル等の整備を進めました。

また、平時においては、各業務担当部署が連携して取り組み、有事に際しては「緊急対策本部」を設置して対応いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制 当社は、定時および随時の取締役会において、重要事項の決定および取締役の 業務の執行状況の監督等を行うほか、機動的な意思決定および行動を確保するた め、取締役会決議事項以外の事案については経営会議において協議、決定いたし ます。

業務執行は、取締役、執行役員、および部門長が分担執行いたします。業務運営につきましては、月次の業績検討会や各部門から提出される取引折衝記録(業務報告書)、業務執行(もしくは業務遂行)報告書等により、情報の共有化を図るとともにタイムリーな遂行指示を行っています。

(5) 当企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループは、基本的に同一の経営理念に基づき業務運営を行っています。このため、子会社におきましてもコンプライアンス体制等、親会社に準じた体制の構築を図ることを基本としています。

また、親会社からの適正な独立性を確保するため、親会社の監査役が親会社による指示・管理状況および親会社との取引状況等について監査を行います。

- (6) 監査役の職務を補助する使用人およびその独立性 監査役の業務補助のために必要に応じて監査役スタッフを配置いたします。当 該補助員の人事については、都度、取締役と監査役が意見交換を行うことといた します。
- (7) 取締役および使用人の監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的 に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告しなければなりません。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べることとしています。また、業務執行の状況等を把握するため「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」ほか重要な会議へ出席し、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることとしています。

2. 内部統制システム等の整備状況

- (1) 社内における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部監査部門といたしまして、社長直轄の業務監査指導室を設置しています。同部門では、業務全般にわたり適法かつ適正に行われているか、また、経済合理性に適い、当社の経営に対する有効性が認められるかなどについて監査を実施し、より合理的な業務執行について具体的な助言や提言を行っております。また、監査役とも連携を密にして監査に当っています。
- (2) グループ会社につきましては、管理本部経営戦略室が窓口となり、各社の経営の独立性を重視しながら総合的な管理・監督を行い、適宜、取締役会に報告しています。また、監査役もグループ会社に対して親会社による指示もしくは管理状況ならびに親会社との取引状況等について監査しています。
- (3) 当社グループでは、役職員もしくは組織による社内規程などを含む法令違反行為、財務の信頼性に重大な影響を与える行為、倫理に反する行為、その他公序良俗に反する行為等の未然防止または早期発見を目的に、内部通報制度を導入しています。
- (4) 当社グループでは、内部統制システムの周知を図ることを目的に「内部統制システムの基本方針」を策定し、「企業倫理規程」、「CSR行動基準」、「財務報告の信頼性を確保するためのコーポレート・ガバナンス体制」、「リスク管理規程」、「コンプライアンス・リスク総合管理委員会規則」、「情報セキュリティーポリシー」など関連する規程・規則等を整備・制定しています。また、これらの規程・規則等は当社グループ内のイントラネットに掲載し、常に参照することが可能な体制となっています。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を果たすため、反社会的勢力の情報を積極的に収集し、反社会的勢力に対しては、正常な取り引きを含めた一切の関係を遮断し、これらによる資金要求など不当な要求についても拒絶することといたします。これにつきましては「企業倫理規程」に宣言しています。

- 18 -

4. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 当社グループにおける対応統括部門としては、管理本部総務部とし、反社会的勢力排除に向けた取り組みを行います。
- (2) 反社会的勢力排除のための情報収集や対応策の検討につきましては、顧問弁護士、警察、その他外部の専門機関との連携により随時進めています。
- (3) 当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、また、定期的に開催される管理部門担当者会議の席上等を通じ、役職員等への啓蒙活動を行います。
- (4) 日常の商行為の中で取り交わされる契約書および取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込むことといたします。

5. 財務報告に関する内部統制整備状況

当社は、平成20年3月に新設した「コンプライアンス・リスク総合管理委員会」において、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の運用および同報告書の提出に向け、当社における内部統制の監視活動、とりわけ財務報告に係る内部統制が有効に機能していることを継続的に評価するプロセスとして「モニタリング実施要領」を策定し、業務から独立した視点から実施される独立的評価を実施しています。また、内部統制の整備内容について十分確認しながら、規程等の整備、運用テストの実施等により内部統制整備を推進しています。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、 比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,906,133	流動負債	8,502,605
現金及び預金	2,521,289	営 業 未 払 金	1,643,291
		短期借入金	1,202,000
営業未収入金	3,634,818	1年内償還予定の社債	248,000
操延税金資産	177,022	リース債務 未 払 費 用	1,202,812 898,899
2014 法科次立		未払法人税等	601,759
その他流動資産	573,480	賞与引当金	259,145
貸 倒 引 当 金	△477	役員賞与引当金	27,800
 固定資産	32,369,584	設備関係支払手形	1,916,712
		こその他流動負債	502,184
有形固定資産	29,211,053	固定負債	12,612,388
建物及び構築物	6,751,013	社	620,000
		長期借入金 リース債務	630,000 9,107,946
機械装置及び運搬具	1,295,854	カース 頃 切 カース 頃 切 カース 頃 切 カース 東 切 カース カー	1,230,171
土 地	9,612,081	再評価に係る繰延税金負債	469,711
リース資産	9,754,749	資産除去債務	385,978
	9,134,149	その他固定負債	168,581
建設仮勘定	1,789,749	負債合計	21,114,994
そ の 他	7,606	(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	18,181,301
無形固定資産	91,021	資本金	1,217,560
無心回足負性	· ·	資 本 剰 余 金	1,392,060
投資その他の資産	3,067,508	利 益 剰 余 金	15,613,080
投 資 有 価 証 券	1,365,477	自 己 株 式 その他の包括利益累計額	△41,399 △415,054
		ての他の己括利益系計額 その他有価証券評価差額金	△415,054 65,952
長期貸付金	560,000	土地再評価差額金	△385,039
繰 延 税 金 資 産	472,119	退職給付に係る調整累計額	_505,055 △95,967
その他投資等	682,218	新株予約権	24,925
	002,210	少数株主持分	369,551
貸倒引当金	△12,307	純 資 産 合 計	18,160,723
資 産 合 計	39,275,717	負債・純資産合計	39,275,717

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	5	科				目		金	額
営		業	J	収	益				38,416,359
営		業	J	原	価				34,407,289
	営	į	業	総	7	利	益		4,009,070
販	売 費	及	びーり	般 管	理 費				1,991,522
	営		業		利		益		2,017,547
営	業	ŧ	外	収	益				
			利 息	及		配 当	金	33,400	
	-		他の	営	業	外収	益	176,465	209,866
営	業	ŧ	外	費	用				
	支		払		利		息	190,197	
	社		債		利		息	7,488	
	-	の 1	他の	営		外費	用	32,885	230,571
	経		常		利		益		1,996,842
特		別		利	益				
	固	定	資	産	売	却	益	358	358
特		別	-	損	失				
	固	定		産	余 売	却	損	2,707	
	減		損		損		失	4,084	6,791
1	说 金		調整		当 期	純利			1,990,409
1		税、		民 税	及び		1/5	865,753	
ì	去	人	税	等	調	整	額	△36,191	829,561
1		_		調整		期純和	-		1,160,847
ł	少	数	株		È	利	益		23,530
=	当	期		純		ij	益		1,137,316

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

								株	主資	本	
					資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	首	残	高		1,217,	560	1,392,060	14,777,422	△41,355	17,345,687
当	期	変	動	額							
剰	余	金(の配	当					△301,300		△301,300
当	期	純	利	益					1,137,316		1,137,316
連	結合	節 囲	の変	動					△358		△358
自	己扌	株 式	の取	得						△43	△43
株芸会	主資本計年度	以外の 中の変	項目の過 動額(純	連結 額)							_
当其	朝 変	動	額合	計			_	_	835,657	△43	835,614
当	期	末	残	高		1,217,	560	1,392,060	15,613,080	△41,399	18,181,301

	そ	の他の包括	舌利益累計	額			
	そ 有 が 証 価 差額 金	土地 再 価 金	退職給 に 調 計 累 計	その他の 包括利益計 累 合計	新株予約権	少数株主持分	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	67,585	△385,039	_	△317,454	12,636	348,121	17,388,990
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△301,300
当 期 純 利 益							1,137,316
連結範囲の変動							△358
自己株式の取得							△43
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,632		△95,967	△97,600	12,289	21,430	△63,880
当期変動額合計	△1,632	ı	△95,967	△97,600	12,289	21,430	771,733
当 期 末 残 高	65,952	△385,039	△95,967	△415,054	24,925	369,551	18,160,723

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

			(単位:十円)
科	金 額	科	金額
(資産の部) 流動資産	7,741,978	(負債の部) 流動負債	6,550,967
現金及び預金	1,995,202	営業 未 払 金 短 期 借 入 金	1,670,905 950.000
営業 未収入金	3,591,952	ね 期 恒 八 並 1年内償還予定の社債	248,000
子会社貸付金	1,546,600	1 年内返済予定長期借入金	252,000
前 払 費 用	292,007	リース 債 務 未 払 金	1,198,493 33,868
繰 延 税 金 資 産	172,038	未払費用	867,587
その他流動資産	144,377	未 払 費 用 未 払 法 人 預 り	573,762
貸 倒 引 当 金	△200	當 与 引 当 金	78,541 254,000
固定資産	28,136,337	役員賞与引当金	27,500
有 形 固 定 資 産	25,387,329	(役員、賞与引当金 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に	18,136 378.171
建物	6,436,424	固定負債	12,447,432
構築物	195,945	社 債	620,000
機 械 及 び 装 置	1,277,515	長期借入金 金 リース 債務	630,000 9,101,782
車 両 運 搬 具	1,598	退職給付引当金	1,074,311
工 具 器 具 及 び 備 品	7,324	再評価に係る繰延税金負債 資 産 除 去 債 務	469,711
土 地	7,723,189	資 産 除 去 債 務 そ の 他 固 定 負 債	385,978 165,648
リース 資産	9,745,333	負 債 合 計	18,998,400
無 形 固 定 資 産	91,021	(純資産の部) 株主資本	17,162,935
ソフトウェア	91,021	資 本 金	1,217,560
投資その他の資産	2,657,986	資本剰余金	1,392,060
投 資 有 価 証 券	926,596	資本準備金 利益利余金	1,392,060 14.594.715
関係会社株式	91,340	利益準備金	93,100
出 資 金	2,970	その他利益剰余金 償却資産圧縮積立金	14,501,615
長 期 貸 付 金	560,000	償却資産圧縮積立金 土地圧縮積立金	1,277 73,721
長 期 前 払 費 用	1,169	別途積立金	13,146,132
繰 延 税 金 資 産	416,407	操越利益剰余金 自 己 株 式	1,280,483 △ 41.399
敷 金 保 証 金	600,691	評価・換算差額等	△307,944
保険積立金	43,595	その他有価証券評価差額金	77,094
その他投資等	27,522	土 地 再 評 価 差 額 金 新 株 予 約 権	△385,039 24.925
貸 倒 引 当 金	△12,307	純 資 産 合 計	16,879,916
資 産 合 計	35,878,316	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,878,316

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	科	ł			目			金	額
営		業	収	ả	益				38,091,384
営		業	原	ſī	1 15				34,217,349
	営	業	統		利		益		3,874,035
販	売 費	及び・	一般管	ぎ 理 輩	貴				1,932,379
	営	į	業	利			益		1,941,656
営	業	外	ДĮ	! 🖠	益				
	受 耳	又 利	息及	び	配	当	金	57,785	
	その)他	の営	業	外	収	益	109,939	167,725
営	業	外	費	į F	Ħ				
	支	1	7	利			息	189,703	
	社	1	責	利			息	7,488	
	その)他	の営	業	外	費	用	32,828	230,020
	経	ţ	常	利			益		1,879,360
特		別	利	ả	益				
	固	定	資 産	売	Ž	却	益	358	358
特		別	損	5	ŧ				
	固	定資	産	除	売	却	損	2,707	
	減	1	員	損			失	4,084	6,791
₹	锐 引	前	当	期紅	ŧ	利	益		1,872,926
Ì	去人利	说 、 信	主民和	党 及で	び事	業	税	822,000	
Ì	法 人	、税	等	調	速		額	△34,424	787,575
=	当	期	純		利		益		1,085,351

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

														(1 1 1/
							棋	ŧ	主		資	7	本		
1						資本乗	制余金	利	益	. 乗	I	余	金		
					資本金		次士利公公		その) 他 利	益剰タ	余 金	打光레스스	白戸株式	株主資 本合計
					具个业	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	償却資産圧 縮 積 立 金	土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		本合計
当	期	首	残	高	1,217,560	1,392,060	1,392,060	93,100	1,446	73,721	12,146,132	1,496,263	13,810,664	△41,355	16,378,928
当	期	変	動	額											
Û	賞却資産	圧縮積	[立金の]	取崩					△168			168	-		-
5	引途積	責立会	をの積	立							1,000,000	△1,000,000	-		-
\$	剰余	金(の配	当								△301,300	△301,300		△301,300
=	当期	純	利	益								1,085,351	1,085,351		1,085,351
	自己相	朱式	の取	得										△43	△43
I	項目の)事業	以外 (年度 (純著	中日											-
当	期変	動	額合	計	-	-	_	-	△168	-	1,000,000	△215,779	784,051	△43	784,007
当	期	末	残	高	1,217,560	1,392,060	1,392,060	93,100	1,277	73,721	13,146,132	1,280,483	14,594,715	△41,399	17,162,935

	評(西・換算差額	等		
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額 金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	ī 78,812	△385,039	△306,226	12,636	16,085,337
当 期 変 動 額	į				
償却資産圧縮積立金の取用	i				-
別途積立金の積立	ī.				-
剰余金の配当	í				△301,300
当期純利益	È				1,085,351
自己株式の取得	1				△43
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額	△1,718	-	△1,718	12,289	10,571
当期変動額合計	△1,718	-	△1,718	12,289	794,578
当期末残高	77,094	△385,039	△307,944	24,925	16,879,916

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社ヒューテックノオリン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村和臣 印業務執行社員 公認会計士 中村和臣印

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力 夫 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒューテックノオリンの 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査 を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューテックノオリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社ヒューテックノオリン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村和臣 印業務執行社員 公認会計士 中村和臣印

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力 夫 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒューテックノオリンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、 本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務 の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財 務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると 認めます。

平成26年5月16日

株式会社ヒューテックノオリン 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 戸 田 等 印 常勤監査役 中 木 義 則 印 監 査 役(社外監査役) 小 澤 渉 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第61期の期末配当につきましては、当期の収益状況、経営環境等を勘案のうえ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、また、株主の皆様に対する安定配当の維持の観点から、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、営業拠点の整備・拡充など、今後の業容拡大による業績確保を図るために活用し、業績の向上に努める所存であります。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき14円といたしたいと存じます。なお、当期は1株に つき14円の中間配当を実施しておりますので、通期では1株につき28円の配当 を実施することになるものであります。
 - なお、期末の配当総額は145,454,904円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月27日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目とその額 別涂積立金 700,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条(取締役の任期)を変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案		
(取締役の任期)	(取締役の任期)		
第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に	第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に		
終了する事業年度のうち最終のものに関	終了する事業年度のうち最終のものに関		
する定時株主総会終結の時までとする。	する定時株主総会終結の時までとする。		
②増員により、または補欠として選任され	(削除)		
た取締役の任期は、他の在任取締役の任			
期の満了する時までとする。			

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の普通株式数
1	まつだ ゆきお 松 田 靫 夫 (昭和19年7月15日生)	昭和41年12月 当社入社 昭和58年9月 当社取締役食品流通事業部長 昭和63年1月 当社常務取締役営業本部長 (兼)宅配事業部長 平成2年1月 当社専務取締役営業本部 (兼)食品流通事業部長 平成11年8月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成14年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況)	166,000株
2	あや ひろまさ 綾 宏 將 (昭和31年5月13日生)	株式会社ヘルティー代表取締役社長 平成18年7月 農林中央金庫営業第五部長 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年2月 当社常務取締役総合企画部長 財務経理部管掌 平成22年8月 当社常務取締役管理本部長(兼)労務部長 平成22年9月 当社常務取締役管理本部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長(兼) 人事部長 平成24年6月 当社専務取締役管理本部長 (兼)財務経理部長(現任)	6,300株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当	社 に お け る 地 位 、 担 当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の普通株式数
3	みね かずひろ 峯 一 央 (昭和31年12月7日生)	昭和53年4月 平成8年6月 平成9年8月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年3月 平成18年11月 平成21年2月 平成21年10月 平成22年6月 平成22年8月	当社入社 当社取締役百貨店部長 (兼)納品代行部長 当社取締役人事部長 当社取締役生鮮営業部長 当社常務取締役生鮮営業部長 当社常務取締役関西支店長 当社常務取締役総合企画部長 (兼)安全管理部長 当社常務取締役管理本部長 (兼)安全管理部長 当社常務取締役管理本部長 (兼)安全管理部長 当社常務取締役管理本部長 (兼)労務部長 当社常務取締役管理本部長 (兼)労務部長 当社常務取締役管理本部長 (兼)労務部長 当社常務取締役管理本部長 (兼)労務部長 当社常務取締役管理本部長(兼) 労務部長安全管理部管掌 当社常務取締役総合企画部長 安全管理部管掌	7,700株
4	さかみつ ただし 酒 光 修 史 (昭和38年8月16日生)	昭和64年1月 平成10年6月 平成11年11月 平成14年6月 平成15年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成20年7月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員ストアサポート部長 当社執行役員関東中央支店長 当社取締役関東中央支店長 当社取締役関東支店長(兼)関東第二 支店長(兼)関東第二支店フローズン センター長海外担当部管掌 当社取締役関東支店長(兼)関東第二 支店長海外担当部管掌 当社取締役関東第二支店長海外担 当部管掌 当社取締役関東第二支店長海外担 当部管掌 当社取締役特命担当部長 当社取締役特命担当部長 当社取締役常業第一部長 当社取締役落業第一部長 当社取締役施設本部長 (兼)情報システム部長 当社常務取締役施設本部長(現任)	5,300株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当	社 に お け る 地 位 、 担 当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の普通株式数
		昭和48年4月	当社入社	
5		昭和60年4月	当社東北支店長	
		平成2年6月	当社取締役東北支店長	
	あおやま のぶゆき	平成12年6月	当社常務取締役東北支店長	
	青山信幸	平成15年4月	当社常務取締役営業副本部長	10,100株
	(昭和24年8月23日生)	平成19年6月	当社専務取締役営業副本部長(兼)	
			営業開発部長(兼)東京臨海支店長	
		平成20年 6 月	当社代表取締役副社長事業管理部長	
		平成22年7月	当社代表取締役副社長(現任)	
		昭和60年1月	当社入社	
6	ごとう ふたお	平成10年4月	当社関東支店長	
	後藤二雄	平成10年6月	当社執行役員関東支店長	4,400株
	(昭和32年10月12日生)	平成16年7月	当社執行役員東京臨海支店長	
		平成24年 6 月	当社取締役営業本部長(現任)	
		昭和62年7月	当社入社	
		平成15年1月	当社東京支店長	
	よねくら きよと	平成18年6月	当社執行役員東京支店長	
7	米 倉 清 人	平成21年2月	当社執行役員関西支店長	3,000株
	(昭和36年12月6日生)	平成24年 6 月	当社取締役西日本営業部長	
			(兼)関西支店長	
		平成26年 4 月	当社取締役西日本営業部長(現任)	
8		昭和58年4月	当社入社	
	さかうち しげあき	平成16年6月	当社戸田支店長	
	坂 内 茂 昭	平成20年 6 月	当社執行役員戸田支店長	1,300株
	(昭和40年1月28日生)	平成24年 6 月	当社取締役管理副本部長(兼)人事部長	
			(現任)	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期における業績等に鑑み、当期末時の取締役8名に対し、役員賞与2,750万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。

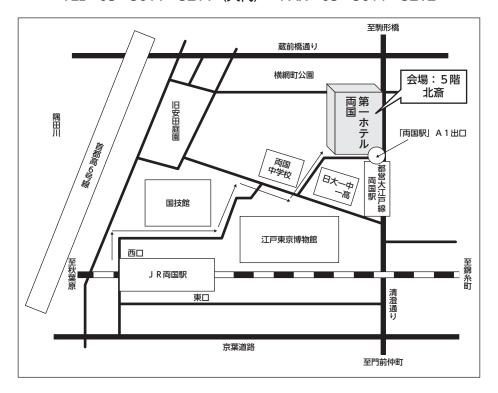
上記金額は、当期決算において役員賞与引当金として計上されております。

以上

定時株主総会会場ご案内図

第一ホテル両国

〒130-0015 東京都墨田区横網一丁目6番1号 TEL 03-5611-5211 (大代) FAX 03-5611-5212



●交 通: J R 東京駅より秋葉原駅乗換で総武線両国駅西口より徒 歩 6 分

都営地下鉄大江戸線両国駅 (A1出口直結)

※お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

